議会報告

相模原市議会議員
みす城太郎
城熱通信
スクラム

発行日　令和５年７月
発行　さがみみらい
責任者　三須城太郎
相模原市中央区中央2-11-15
☎042-769-1398

令和5年相模原市議会定例会6月定例会議が5月29日～6月29日までの32日間をかけて開催されましたのでご報告致します。

民生委員会の様子

定例会議

定例会議につきましては、冒頭本村市長より所信表明が述べられ、1期目の振り返りや「すべての人に開かれた市政」、「未来へつなぐ持続可能なまちづくり」、「誰一人取り残さないまちづくり」など、市政運営に当たる基本的な考え方3点について市長の想いが申し上げられました。

議案につきましては、令和５年度 相模原市一般会計補正予算など、合計12件の議案が上程され、一般会計補正予算では、「家庭におけるエネルギーの使用量と費用の負担を軽減するため、省エネ性能に優れた機器の買換えを支援するための補助事業」を始め、地方創生臨時交付金を活用し、本市が独自に実施する支援策に係る費用などが計上されました。

また、麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業の工事等に関する業務の包括委託契約書に基づく契約に関する調停事件について、調停を成立させるための議案も上程され、本定例会議も活発な議論が交わされ、全ての議案が可決されました。

補正予算

令和5年度6月一般会計補正予算（NO.1）の内容は、エネルギー・食料品価格等の高騰に伴う生活者や事業者支援に関する事業、保育所等における登園管理システム導入事業、中学校給食全員喫食推進事業等に要する経費として46億9,500万円が計上され、全て可決されました。主な内容は下記の通りです。

＜主な補正予算内容＞

項目及び補正金額	内容	実施概要
市民税非課税世帯等支援給付金事業 28 億 9,407 万円	エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けている低所得世帯を支援するため、市民税の非課税世帯及び均等割りのみの課税世帯に対し、市民税非課税世帯等支援給付金を支給するもの。	●対象世帯 令和５年６月１日において本市に住民登録がある、令和５年度市民税所得割非課税世帯 ●給付額 ３万円／世帯 ●対象見込み世帯数 88,000 世帯 ●事業スキーム 原則プッシュ型給付とし、対象世帯の世帯主へ確認書を送付し、返送に基づき給付 ●スケジュール 確認書送付：令和５年７月 給付開始：令和５年８月 受付締切：令和５年 11 月 15 日

項目及び補正金額	内容	実施概要
エネルギー価格高騰対策支援事業 4億6,008万円	家庭におけるエネルギー費用の負担を軽減し、温室効果ガス排出量の削減を図るため、省エネ性能に優れた機器への買換えを支援するもの。	●対象家電 エアコン、TV、照明器具（電球含む）、電気冷蔵・冷凍庫、電気便座、エコキュート（電気温水機器）、ガス・石油温水機器、ガスコンロ、ガスオーブン、ガスストーブ ●補助率等 補助率１／３　補助上限額５万円 ※購入金額（合算可）１万円以上（税抜）が対象 ●事前登録受付開始 第１回　令和５年８月１日～（予定） 第２回　令和５年11月１日～（予定） ●事前登録申請方法 市のHPより必要事項等を記入し、申請

相模原市が「休日一時保育事業」を来年度から開始

令和6年4月より理由を問わず、休日に未就学児を一時的に預けられる保育施設を整備することが決定しましたので報告いたします。

現在、休日や祝日に子どもを預けることができる施設は各地にもありますが、対象としては児童が保育所などに在籍していること、また原則保護者の就労が理由となっております。

今回本市が開始する事業は、保護者の就労以外にも、休息や冠婚葬祭、地域活動、保護者自身のリフレッシュや夫婦の時間などに充てることができ、理由を問わず子どもを預けることができるのが特徴で、他市にはない本市独自の事業となっております。

事業の目的と方向性

全ての未就学児への保育サービスを充実することにより、「子育てするなら相模原」を実現し、他市では例を見ない全ての未就学児が理由を問わず、保育所が閉所している日曜・祝日などの休日に児童を預けることができる保育施設を新たに設置することにより、子育て世帯の負担軽減につなげるとともに、「子育てするなら相模原」を広くPRしていくものです。まずは、橋本駅周辺と相模大野駅周辺の計2カ所に整備し、今後運営する民間法人を公募していく予定です。

概要・スケジュール

開所時間：11時間（7：00~18：00）
休日定員数：20人以上
事業開始：◆橋本駅周辺　令和6年4月以降
　　◆相模大野周辺　令和6年10月もしくは令和7年4月（施設設置の手法に応じて異なる）